

事業環境変化対応型支援事業のご案内（2次募集）

中央会では、会員組合を対象に事業環境変化対応型支援事業の実施組合を募集します。

本事業は、組合等が抱えているインボイス制度の導入について個別相談・指導等の支援を行うものです。

1. 事業内容

インボイス制度開始に向けて、制度の内容を理解いただき、組合運営が円滑に進められるよう、専門家指導が必要と認められる組合を対象に支援します。

(具体的な例)

- ①共同事業として、販売事業を行っているがインボイス発行事業者登録を行っていない場合、どうなるのか。また、インボイス制度開始に伴う影響等について、税理士等の専門家による指導を受ける。
- ②インボイス制度に対応する会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト等について各種ソフトの違い、コストやセキュリティ対策を考慮した上で、どのようにしてデジタル化に取り組むのか等、組合の事業内容等にあった対応について専門家による指導を受ける。

2. 補助対象者

本事業の対象者は、本会の会員組合であって次の要件を備えている組合です。

- 1) 事業協同組合（連合会を含む）
- 2) 事業協同小組合（連合会を含む）
- 3) 商店街振興組合（連合会を含む）
- 4) 企業組合
- 5) 協業組合
- 6) 商工組合（連合会を含む）

3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること
- ②本事業と同様の内容の支援について、県・国等からの助成を受けていないこと

4. 補助金額・補助率及び募集組合数

(1) 補助金額・補助率

事業費 45,000円（45,000円を上限）

補助率 10／10

(2) 募集組合数

7組合程度

(3) 補助対象経費

本事業における補助対象経費は、謝金、旅費、借料（会場借料）です。

5. 補助対象組合の決定

奈良県中央会補助対象組合選定委員会において、課題把握の適格性、事業実施の必要性、事業内容の妥当性、実施効果等の観点、事業経費使途の適切性について評価し、総合評価のうえ補助対象組合を決定します。

6. 補助事業の実施期間

補助対象組合の決定日から令和5年1月末まで

7. 申込・受付期間

令和4年8月22日（月）～9月2日（金）まで受付

申請を希望される組合には、応募書類等を送付いたしますので下記までご連絡ください。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

《問い合わせ先》

奈良県中小企業団体中央会 総務企画課、または組合担当指導員

電話 0742-22-3200 FAX 0742-26-0125